

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人京都ボランティア協会

②評価調査者研修修了番号

S25041
S2021078
S2022061

③施設名等

名称	平安徳義会養護園
施設長氏名	山下恭生
定員	85名
所在地(都道府県)	京都府
所在地(市町村以下)	京都市西京区大原野は伊方町249
TEL	075-331-0007
URL	

【施設の概要】

開設年月日	明治23年2月11日
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人平安徳義会
職員数 常勤職員	36人
職員数 非常勤職員	5人 アルバイト 4人
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の数	6人
有資格職員の名称(イ)	保育士
上記有資格職員の数	10人
有資格職員の名称(ウ)	臨床心理士
上記有資格職員の数	4人
有資格職員の名称(エ)	管理栄養士
上記有資格職員の数	1人
有資格職員の名称(オ)	調理師
上記有資格職員の数	4人
有資格職員の名称(カ)	医師
上記有資格職員の数	1人
施設設備の概要(ア)居室数	10ファミリー
施設設備の概要(イ)設備等	各ファミリー(リビング・洋室・和室・キッチン・シャワー・洗面所)
施設設備の概要(ウ)	トイレ・洗濯室
施設設備の概要(エ)	グラウンド・食堂・厨房・管理棟・駐車場・多目的ホール

④理念・基本方針

理念(モットー) 施設での暮らしの主役は“子ども”である 何人も主役である“子ども”の自立を支援する “子ども”自らが愛されていると実感できる処遇を心がける 児童福祉の先駆的役割を担い、制度に先んじて実践をおこなう

⑤施設の特徴的な取組

<input type="checkbox"/> 「子どもの最善の利益」を保証して生活・教育の質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 施設の小規模化・地域分散化を図るとともに、高機能化及び多機能化に向けた取り組みをおこなう。 <input type="checkbox"/> 専門職との連携の強化を図る。
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2023/12/28
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2024/3/29
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和3年度(和暦)

⑦総評

平安徳義会は【田中泰輔氏ら5名の有志は、路頭に浮浪悪化する孤児、貧困少年等の姿の憐れさに、その救済の必要性を痛感し、明治23年に孤児院の創設をおこなった】（平安徳義会要覧より抜粋）創設時から134年の時代の変遷により、子ども達の養育のありようの移り変わりの中で、国や京都市の社会的養護の考え方が大きく変わり、小規模化かつ地域分散化、および施設の多機能化、高機能化が求められています。養護園においては早くから大舎制から小舎制へと移行され、今では地域小規模児童養護施設を4か所と小規模グループケア2か所、本体施設は5ユニットでの養育を展開され、里親支援機能の強化や自立支援・アフターフォローの強化、ショートステイの受け入れを展開されています。

【評価の高い点】

○地域交流について

職務分掌において、「地域に根付き、その施設の影響でその地域の福祉が向上し、地域に必要とされる施設づくりを重点業務」と表明されています。「施設努力としての地域事業への参加」「事業理解につながる地域への取り組み」を実践され地域との関わりを大切にされています。フェスタ大原野で「作って遊ぼう」のブースの出店や大歳神社のみこし担ぎを地域の子ども会と一緒に園の子どもと職員が参加しています。その他、小学校でのおやじの会（夏祭り・もちつき）体育振興会スポーツ行事など、小中学校や地域のさまざまな行事に参加し、地域ニーズの把握に努力されています。また、民生委員が主催する「ママチャイルド（地域の子育てサークル）の活動に施設の会場を提供し、園の子どもや職員も参加しています。大歳神社の防災レスキューとして、消防団との合同訓練や、救護用品の保管管理、異変があればすぐに駆けつける体制を整備され、地域に根差した運営をされています。

○進路の自己決定への支援

進路については高校2年から話し合い、進学を希望する子どもには奨学金や各種助成金の話をしながら卒業後の生活に向けてイメージがわくように支援をされています。希望校のオープンキャンパスには積極的に参加し、本人が学校の雰囲気や基本方針にふれ納得するまで進学に関して十分話し合い、保護者、関係機関とも情報を共有して進学先を決定されています。大学や専門学校に行きながら生活支援のために措置延長したり、自立後の支援は自立支援担当職員と担当職員がアフターケアに取り組みられています。

【改善点】

Ⅱ-2-(3) ①職員個々の育成に向けた取り組み

理念や基本方針に基づき、ブロック毎に目標設定をおこなって、日々の養育・支援の向上に努めています。年1回、園長は各職員と面談をおこない就業状況や意向について確認をしています。しかし、各職員の能力や技術、知識に応じた一人ひとりの目標設定がされていませんでした。職員一人ひとりが目標設定をすることで、日々の業務の中で、目標達成の意欲が高まり、養育・支援の質の向上につながる意味でも、個人目標の設定が望まれます。

A-1-(4) ①子どもの権利

日常的に子どもの権利を尊重することをケアの視点として、人権擁護のチェックリストを活用しながら職員一人一人が意識を持つ取り組みをおこない、「権利ノート」も生活の中で保障される権利や意見表明権も含め分かりやすく子どもが活用しやすいものを作成しようと取り組んでおられますが、さらに具体的に今いる子どもに生きていくうえで保障されている権利を分かりやすく説明することが求められます。

A-2-(16) 性教育への取り組み

性をタブー視せず、年齢や発達状況に応じて生活の中で性についての話題を意図的におこなっておられますが、性の教育は性問題が起きた時の対応だけになっていないでしょうか。子ども達に、生（命）の大切さを伝える継続的なカリキュラムを作成され、今以上に、子どもへの性教育を命の教育の一環として取り組まれることが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受診を受けるに当たり、各部署間でのコミュニケーションが増え、施設の現状を現場職員で確認出来た。それは子どもの支援を行う中で職員の意識向上に繋がりました。また前回の受診から進展が少ない中、多分な評価と励ましをいただきました。職員の価値観を合わせる為にも、手順、マニュアル等の充実を図りたい。第三者からの助言を頂く事で気づき、支援のあり方の見直し、足りない物を補い、実践に向けて協議を重ね、一つずつ形にする事で、より質の高い支援に向けての取り組みたい。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
	①	a
	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○
	□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
	□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○

	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】		
理念（モットー）や基本方針（処遇目標）はホームページ、職務分掌や要覧に明記している。その内容は子どもの権利を大切にしている姿勢や職員の目指す方向が示されている。理念や基本方針に基づき作成された「職員の心得」には職員の行動規範を具体的に示されている。職員には年度初めの「全職員会議」で園長から周知するとともに、職員全員に職務分掌を配布している。子どもや保護者には入所時に要覧を用いて説明し、理解が得られるようにしている。年1回、要覧の見直しをおこない職員に継続的な周知をおこなっている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	<input type="radio"/>
【コメント】	
施設長は「全国児童養護施設協議会」や「京都市児童養護施設長会」への参加や外部研修にて、社会福祉事業全体の動向について情報を得て分析をおこなっている。地域（大原野・洛西）の情報は、区のはぐくみ室や児童相談所から養育・支援のニーズや子どもの数の推移などの情報を得て、地域の動向や課題を把握し分析している。本園の経営状況は「3施設長会」（3施設長、法人事務、理事長が参加）で定期的に集計をしている。養育支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析はできている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	<input type="radio"/>
【コメント】	
本園の経営環境、人材確保、人材育成、財務内容等の課題について、毎月開催される「3施設長会議」で経営課題について問題点を明確にして改善策について議論をしている。また、「法人評議会（年2回）」、「理事会（年4回）」でも情報共有をしている。経営課題について「現場運営会議」等で職員に周知されている。財務内容に関しては処遇のために必要な予算は職員に周知されているが、事業活動計算書などは職員に周知されていなかった。また、経営課題の解決や改善に向けて具体的な取り組みを進められることが望まれる。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	<input type="radio"/>

<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

中・長期計画（社会的養育推進計画）は前期（令和2年度～令和6年度）後期（令和7年度～令和11年度）に分けて策定され、本園の将来像を見据えた計画となっている。本園の「高機能化」「小規模かつ地域分散化」「多機能化」を目標に掲げ、高機能化では【施設養育の専門性の強化】【年長児童等の自立支援・アフターフォロー体制強化】を目指している。小規模かつ地域分散化は【小規模ユニットケアの定員縮小】【グループホームの増設・運営】を目指し、多機能化では【一時保護委託の受入体制の整備】【里親支援機能の強化】【在宅支援や特定妊婦の支援強化】を目指し、職員に周知している。中・長期計画は令和6年度見直しの準備を進めている。中・長期収支計画は事業活動計算書や財務目録で読み取ることができるが、中・長期の収支計画を作成されることが望まれる。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画（事業計画と収支予算）に、中・長期計画（中・長期の事業計画と中・長期の収支計画）の内容が反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	<input type="radio"/>

【コメント】

単年度の事業計画は中・長期計画を踏まえ、職務上のモットーとして「児童の権利擁護」「笑顔・挨拶・感謝・非暴力」を掲げ、6項目の重点目標として表明している。その目標は実行可能な具体的な内容となっている。職員には事業計画、倫理綱領、職員の心得など37項目をまとめた職務分掌を配布し、本園の目指す方向の意識統一を図っている。中・長期の収支計画が作成されていなかったため、単年度の収支計画への反映状況が確認できなかった。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

単年度の事業計画は「養護職員会」や「現場運営会議」で職員の意見を反映して作成されている。年度末には職務分掌（重点目標）の進捗状況や課題を抽出、見直しをおこない、次年度の職務分掌（重点目標）を作成している。その職務分掌（重点目標）に基づき、「各ブロック会議」で1年の振り返りをおこない、次年度のブロック目標を作成し、より良い養育・支援を目指し実践している。（記録で確認）

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

保護者には、児童福祉法28条による「入所措置施設のため保護者会は開催できない」などの理由により、保護者会での周知は出来ていなかったが、面会時に説明をしている保護者もある。子どもには年度初めの「ファミリー会議」で事業計画の内、一緒に生活をしていくうえで必要なルールや子どもに関わる年間行事、食について、余暇活動について等を分かりやすく担当職員が説明をしている。また、そのつど分かりやすく記入しているお便りを作成し、担当職員が説明してから掲示している。事業計画の内、子どもにかかわる事項について、わかりやすい資料の作成を工夫されることが望まれる。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【コメント】 職務分掌で「会議について」を策定し、11種の会議体を構成、職員の資質向上に向けて取り組んでいる。隔週水曜日に開催される「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で重点目標に掲げた支援内容の確認や検討をして、PDCAサイクルに基づき実践をしている。「自己評価委員会(年7回開催)」を設置し、「全国社会福祉協議会の共通評価基準・内容評価基準」を基に令和4年3月、令和5年3月に自己評価を実施し、結果を集計し職員に伝えている。第三者評価は3年に1回受診をし、「第三者評価委員会」で職員に周知し、評価結果を共有しているが、分析・検討はしてなかった。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
【コメント】 前回の第三者評価結果の課題事項について記録をして「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で周知し職員間で情報共有ができています。「第三者評価委員会」を設置し、課題解決に向けた協議、取り組みを実践している。課題の取り組みは計画的ではないが、着実に課題解決をおこなっている。前回受診時の課題であった、「入所についてのお知らせ」「個人情報保護に関する基本方針」「ブロック毎の職務分掌」の作成等、改善につなげることは出来ていたが、改善に至らなかった課題もみられるので、改善計画を作成し、改善の実施状況の評価も求められる。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は本園の方針と取り組みは事業計画や重点目標に明文化し、施設長は年度始めの「全職員会議」で、自らの役割と責任について表明している。施設長は、広報誌「平安徳義会だより」で「子どもも大人も“大切にされる権利”がある」と重点目標に沿った施設の運営の方向性を掲載し表明している。管理規程では施設長の職務と専決事項や施設長が不在時の施設長代理規程が明文化され職員に周知し、組織図でも明確にしている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○

【コメント】

施設長は「全国児童養護施設協議会」の研修や「京都市の児童養護施設長会議」等で遵守すべき法令等を把握している。利害関係者とは関係法令を遵守するとともに適正な関係を保持している。コンプライアンスや遵守すべき法令などについては「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で表明し、各ホームの職員に周知している。また、園内研修でも法令遵守について議論をしている。資料は纏めてファイル化し諸規定など、職員が調べられるようにしている。環境への配慮の取り組みとして、PTAの古紙回収のステーションや障害福祉サービスの集配所として貢献をしている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は定期的に養育・支援の現場を巡回して、サービスの質の現状を把握すると共に、施設長あての意見箱の設置で、子ども達からの意見が聴ける場を作っている(意見箱の確認)。また「ブロック調整週間カリキュラム作成会」や「養護職員会」「朝礼」で養育・支援内容や資質向上の確認や検討、必要な助言、提案、指示をおこなっている。各委員会(6委員会)を設置し、具体的な養育・支援について職員の意見に基づき議論し、資質向上の検討の場としている。事例検討を定期的におこない養育・支援の質の向上に努めている(記録で確認)。施設長は「京都児童福祉施設実習教育連絡協議会」の役員であり、各種外部研修に参加をして専門性の向上に努めている。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【コメント】

人事、労務、財務等の分析は、施設長、事務職員を中心におこなっている。職員の面談を通じて、深夜超過勤務の導入、育児休暇制度の周知等、職員の働きやすい環境整備を実現している。また、各会議の場で賞与や人事について説明、周知している。施設長は「現場運営会議」「主任会」「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で経営の改善や業務の実効性の向上に向けて同様の意識を形成し、各委員会にて具体的に取り組んでいる。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
<p>① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p><input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>必要な福祉人材や人員体制は組織図や人材育成計画で確認できる。里親支援専門相談員、自立支援担当職員、臨床心理士、個別対応職員、家庭支援専門相談員、基幹の職員等を適切に配置し小規模ユニットケアでの養育・支援の統一化を目指している。人材確保として「人材採用と人材育成の方針」を公表して、ホームページや各大学に施設見学会の案内をしている。</p>	
<p>② 15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができています。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>【コメント】</p> <p>本園の理念(モットー)基本方針(処遇目標)に基づき、期待する職員像は重点目標や職員の心得で明記している。人材育成計画を作成し、階層別に求められる能力行動を明文化し職員自らが将来像を描くことができる。研修、就活の活性化、人材育成、働き方を考える会で労働環境の適正化について検討、分析をおこなっている。また、超過勤務の見直しを検討し、深夜超過勤務の導入を実施している。メンター制度や状況に応じた面談などを実施しているが、職務に関する成果や貢献度を評価する仕組みができていなかった。</p>	
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

- 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
- 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

【コメント】

労務管理の責任者として統括主任を配置すると共に、日々の勤務内にキャプテンシー（キャプテンとしてチームを統率）を配置し、職員の就業状況や意向の把握をおこないやすくしている。職員の有給休暇の取得率や時間外労働データ、希望休の確認は施設長と事務員が管理、把握している。職員の心身の健康に関しては、年2回の健康診断の実施や予防接種の実施をおこない、メンタルヘルス面では「京都府民間社会福祉施設職員共済会」の窓口を周知している。新入職員についてはメンター制度（新入職員の指導、相談をおこなう）を設定し、1年間、担当職員がサポートし相談しやすい体制を整えている。また、一年に1回施設長による面談をおこなっている。福利厚生は、「京都府民間社会福祉施設職員共済会」に加入して映画のチケット配布や総合的な福利厚生を実施している。法人の職員互助会では職員親睦会や研修旅行を職員の希望を尊重して実施していたが、コロナ禍で中断しており、今後、再開を検討されている。ワーク・ライフ・バランスの実績として、育児休暇の取得者は男性1名、女性3名であり、また、職員の希望に応じた勤務変更を実施している。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

- 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
- 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。
- 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
- 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。

【コメント】

理念や基本方針に基づき、ブロック毎に目標設定をおこなって、日々の養育・支援の向上に努力している。年1回、施設長は各職員と面談をおこない就業状況や意向について確認をしている。しかし、各職員の能力や技術、知識に応じた一人ひとりの目標設定がされていなかった。職員一人ひとりが目標設定することで、日々の業務の中で、目標達成の意欲が高まり、養育・支援の質の向上につながる意味でも、個人目標の設定が望まれる。

②

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

- 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
- 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。
- 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
- 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
- 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

【コメント】

理念や基本方針の重点目標、人材育成計画に本園の求める職員像を明確にしている。人材育成計画では、新規採用職員から管理者まで6段階を設けて、職務階層に応じた「求められる能力行動」「職場内における育成」「研修」「資格取得」を明確にしている。「研修、就活の活性化、人材育成、働き方を考える会」で年間の研修計画を作成し園内外の研修に参加できるようにしている。1年間の研修内容や評価と見直し、今後の課題は年度末におこない、次年度の研修計画を作成している。

③

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

a

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。

<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

人材育成計画にて各職務階層別で各職員の研修計画を明確にしている。研修に関しては個別の研修履歴表で確認ができる。スーパービジョンの体制を設置し基幹的職員やブロック主任がスーパービジョンの役割を担うと共に、特任スーパーバイザーによる年間9回の事例検討と外部講師による事例検討を年3回実施して職員の指導にあたっている。今後はコロナ禍で参加出来ていなかった「きょうと福祉人材育成認証制度」の階層別研修、職種別研修等の参加を検討している。外部研修（Web研修の時もあり）は「主任会」にて参加職員の選定をおこない職員の意向も確認しながら参加できるように配慮している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

「実習の手引き」を作成し実習生の受け入れの基本姿勢を明文化し、社会福祉士、保育士、心理士等の受け入れをしている。子どもの接し方の注意点やファミリーでの生活について詳細に記載している。実習の進め方では、事前準備として実習生が、目標設定をし、最終日には達成状況や課題をまとめたレポートを提出するプログラムとなっている。実習担当職員は研修を受け、学校の実習懇談会への参加や実習期間中の巡回指導に対応し学校と協議をおこなっている。職員室には実習生の受け入れ予定を掲示し職員に周知している。また、子どもには実習生の顔写真付のポスターをブロック毎に掲示し紹介している。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

【コメント】

ホームページや要覧で理念、基本方針や養育・支援の内容等を公開し、広報誌である「平安徳義会だより」で事業計画、事業内容、決算報告を公開している。第三者評価受診結果や苦情・相談体制についてはホームページで公開をしている。また、園内に意見箱を設置し苦情・相談を受け付ける体制とし、意見箱の確認、意見・苦情・相談について「平安徳義会だより」で公開している。年3回「平安徳義会だより」を発行し、小学校、中学校、児童館等の関係機関に配布し、施設の役割や活動内容を明確にしている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

【コメント】

事務、経理、取引等に関するルールは就業規則、管理規程や職務分担表で明確にしている。毎年6月（決算時）に法人の監事2名（税理士）の内部監査では細部にわたり項目を作成し、丁寧に聞き取られているのを確認する。また、決算書類等財務関係も含め監査後に報告をされている。しかし、外部の専門家による監査を実施する体制にはなっていない。法人の努力目標として「ガバナンスの強化を図る」と掲げて取り組まれていることでもあり、法人の規模にかかわらず公正性と透明性を確保し、説明責任を果たす観点から、会計等に関する専門家の活用が望まれる。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

職務分掌の中で地域事業の参加、地域への取り組みを明確にしている。大原野フェスタへの参加（ブース出展）、PTA古紙回収、おやじの会（夏祭り、もちつき）、町内クリーン活動等、地域の支援に職員が参加している。子ども会、自治会、児童館行事に子どもと共に参加をし、地域の方とのコミュニケーションを大切にしている。子どもの服の買い物や散髪、通院などは地域の資源を活用すると共に、行事の前には子どもに行きたいところや食べたい物のアンケートを取り、外食や見たい映画を決めている。施設のグラウンド、会議室を地域に開放し、印刷室を利用してもらうなど地域に根差した取り組みをおこなっている。学校の友達が施設に遊びに来やすい取り組みは友達の保護者の許可を得て、グラウンドや図書室で遊べるようにしている。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

ボランティアの受け入れに関して基本姿勢やマニュアルは作成できていないが、「絵本の読み聞かせ」「花の植え替え」等、ボランティアの協力を得ている。小学校PTA運営委員会や幼稚園PTA委員会の参加はしているが、「地域の学校教育への協力についての基本姿勢」の明文化までには行っていない。ボランティアを受け入れる時は事前体験の実施は必須とされているので、そのことも含め、ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化やマニュアルの作成が望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	○

【コメント】

子どもに関わる児童相談所、はぐくみ室、小学校、中学校、高等学校、警察署、消防署等の社会資源のリストを作成し、会議で職員に周知するとともに職員室に掲示している。幼稚園とは年1回、小学校は年3回、中学校とは毎月の連絡会に参加し情報交換をおこなっている。地域の子ども会、体育振興会、自治会等に参加し地域の課題や解決に向けて取り組みをおこなっている。要保護児童対策協議会に参加し情報を共有している。また、学校運営協議会に参加し地域での問題解決に取り組んでいる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

小中学校の連絡会や自治会、地域の子ども会に参加し、子どもが減少傾向と高齢化している地域のニーズを把握している。施設長は小学校の運営委員会の評議員として専門的な情報を地域に提供している。大歳神社のみこしの担ぎ手として園の子どもが多く参加している。大原野フェスタに「作ってあそぼう」のブースを出店し地域との交流を図り、福祉ニーズや課題の共有化を図っている。里親支援相談員と臨床心理士が里親と子どものアフターケアを適切におこなうなど、出張相談にも出かけている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

民生委員主催のママチャイルド(地域の子育てサークル)に施設の会場を提供し、子どもや職員も参加している。地域ニーズに基づいた「行事計画書」職務分掌の「地域について」で具体的に計画を明示している。大歳神社の防災レスキューとして、消防団との合同訓練や、異変があればすぐに駆けつけ文化財を守る体制を整備している。また、救護用品は施設で保管、管理している。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要に対応を図っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

理念及び基本方針で、「施設での暮らしの主役は子ども」とし、「子どもの自立を支援する」「子ども自らが愛されていると実感できる処遇を心がける」（理念より抜粋）と明示し、令和5年度の事業計画においても「子どもの権利擁護の視点を重点課題とする」と掲げ、具体的に子どもと対応する方法を挙げて、実践に結び付ける努力がされている。全国養護施設協議会発行の「倫理綱領」や「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、日々の実践への振りかえりをおこなっている。「徳ちゃん入門書」を標準的な実施方法として掲げ、子どもを尊重した処遇の姿勢が反映されているのを確認する。「権利擁護委員会」が職員にアンケートを実施し、権利擁護に対する意識付けをしている。権利擁護の勉強会を令和4年12月に実施している。

②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>

【コメント】

「プライバシー保護マニュアル」を作成し「子どもの安心・安全な生活を守るため、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持に努める。・・・マニュアルから抜粋」とし、「権利擁護委員会」による研修が行われ、生活の場面で「個室への入室はロックをする」「無断で子どものノートや手紙、スマートフォン、タブレットを勝手に見ない」また、子どもの個別的な情報の扱い方の配慮事項として、面会も他児との接触が起こらないように明記し実施している。子どもには職員が行動で示し、日常の生活の中で話している。保護者には入所の面接時に話し、面会時や状況に応じて話しをしている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもや保護者等への養育支援の利用に必要な情報は、養護園の要覧や施設紹介のパワーポイントで説明している。加えて、子どもにはその子に合わせて施設の使い方や施設に親しみをもち、利用に際して必要なことを写真やイラストを入れながら作成し説明している。また、入所予定の子どもには時間をかけてルールなどの確認もしている。乳児院から養護園への移行に際して、見学を希望された保護者には子どものいない時間帯に受け入れている。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
---	--	---

<input type="checkbox"/>	子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	○
<input type="checkbox"/>	養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○
<input type="checkbox"/>	養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
<input type="checkbox"/>	意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【コメント】

養育支援の開始過程においては入所前の面接で、保護者には「入所についてのお知らせ」に沿って説明し、子どもにはその子に合わせてそのつど作成した施設の紹介や施設の使い方の写真を使った資料で説明して納得が得られるまで、面接を重ね子どもが受け入れ心を開いてくれるまで、繰り返している。保護者や子どもの気持ちに沿って心を開いて意思決定をするプロセスを大切にされているのを、アセスメントの記録で確認する。（ルール化はされていないがそのつど、時間や回数をかけて子どもの心の動きを見ながら進められている。）

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<input type="checkbox"/>	養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
<input type="checkbox"/>	他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
<input type="checkbox"/>	施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
<input type="checkbox"/>	施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	

【コメント】

養育・支援の内容の変更にあたり「ブロック会議」や「ブロック調整週間カリキュラム作成会」などの会議で複数人で検討をし、不利益が生じないように配慮しているが、養育・支援の継続性に配慮した手順や引継ぎ文書の作成は出来ていなかった。施設を退所した後も子どもや保護者が相談できる窓口として、アフターケア担当の設置や里親支援専門相談員が担当をし、定期的な連絡をし、アフターケア記録・連絡文書を作成している。口頭ではその後の相談方法や担当者について説明をおこなっているが、文書は渡せていない（「よそよそしい関係になると思いい」渡せていないとのことをお聞きする）

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<input type="checkbox"/>	子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/>	子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
<input type="checkbox"/>	職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
<input type="checkbox"/>	子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
<input type="checkbox"/>	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

子どもへの個別の聞き取り調査を年2回おこない（心理士やファミリー担当）個別の相談や面談はそのつどファミリーで対応している。意見箱を施設長あてと第三者委員あてに設置し、開封においてはルールを作成して、出された意見は「シェア会議」や「ブロック会議」で検討し、ファミリーで子どもたちに説明をすると共に、図書室に掲示している。高校生会を毎月定例化して開いていたが、コロナ禍以降、開催回数は減少して、今年度は1回しか開催できていなかった。高校生会で出された意見は「ブロック会議」や「ブロック調整週間カリキュラム作成会」、「職員会議」で検討し、高校生会に返答をしている。コロナ禍前までは定期的開催されていた高校生会を、期待している子どものためにも定期開催されることが望まれる。食事についての嗜好調査も年2回おこない、食事の満足度が得られるようにしている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「苦情解決の体制」は整備され、保護者との面会時に使う観察室や図書室に掲示している。入所の時に苦情受付の体制を記入して、保護者に渡している。それぞれの意見箱の設置個所には記入カードを置き苦情をだしやすいようにしている。苦情解決の受付ファイルで保管しているが、ここ数年苦情としての取り扱い事例は少ない、聞き取り調査から対応・公開した事例は1件あり、子どもたちを集めて口答説明をしている。また、年3回発行の「平安徳義会だより」で、第三者委員会の開催状況や研修の実施、意見箱の開封状況、苦情種別を公開している。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの意見表明は子どもたちの権利の一つとして、尊重して遵守されている。子どもが自由に意見表明できる事の文章は図書室に掲示し「苦情解決の体制」は観察室や図書室に掲示している。相談しやすいスペースとしては図書室や観察室、空室で対応している。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもの様子で気になる時は声をかけ、個別対応の時間を持つようにしている。施設長と第三者委員、それぞれに宛てた意見箱の設置や意見箱の開封の仕方を決めている。また、子どもたちに聞き取り調査をおこなっている。記録の方法や報告の手順などを定めているが、「苦情体制表」「生活の留意点」「職員の心得」などに記されていて、一つのマニュアルとしては表記されていなかった。個人的に相談や意見を受けた場合は「ブロック会議」や「シェア会議」で共有し組織的に取り組んでいる。それぞれのマニュアル類は定期的な見直しをしている。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などをマニュアルとしてまとめて整備されることをお勧めしたい。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○

【コメント】

「権利擁護委員会」がリスクマネジメントを担当し、施設長と統括主任と基幹的職員、心理主任を担当としている。事故発生時の対応と責任については「事故報告書マニュアル」「ヒヤリハットレポートマニュアル」で、事故が起きた時の対応方法を示し、報告の仕方も明示している。「権利擁護委員会」で集計・分析をして「職員会議」や「ブロック会議」で共有している。安全確保や事故防止の研修は、一年目の新規採用者研修で実施しているが、子どもの命にかかわる事なので、危機管理の定期的な研修が望まれる。ヒヤリハット事例の収集も少なかった。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直ししている。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

コロナウイルス感染症に対して職員は防護対策の指導を受けて「新型コロナウイルス感染症マニュアル」を整備し、医療関係のファイルに入れて職員に周知している。昨年、併設乳児院の看護師の指導により、薬品の見直しやマニュアルの見直しをしている。職員からの疾患対策の質問には説明し掲示して周知した。感染症が発生した時はキャプテンシー→主任→園長に相談、指示を仰いで対応、隔離をしているが、職員の理解に差があり指示待ちの職員も見られた。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

災害時の責任者は施設長とし「自衛消防隊編成表」「火災発生時の緊急避難マニュアル」「地震・水防対応マニュアル」を作成している。「防災防火計画」に準じて、火災での避難訓練は夜間も含め年9回実施し、水害の避難訓練は年1回、地震発生時の訓練は京都市のシェイクアウトも含めて2回実施している。また、不審者対策の訓練も実施している。地域小規模児童養護施設は川の近くにあるので、避難する水位が決められている。毎年、普通救急救命講習も受講している。子ども及び職員の安否確認は、指定された職員が最終人数の確認をおこない放送で周知している。備蓄は食料・水など3日分を管理栄養士が献立に合わせてリストを作成し、管理している。その他の備品類は各部屋の避難リュックに入れていつでも持ち出せるようにしている。BCP(事業継続計画)は作成途中である。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○
【コメント】 養育・支援の標準的な実施方法はオールユニット化したことで、生活の流れや関わり方に差が出ないように「徳ちゃん入門書」を作成し、「生活の留意点」「職員の心得」で子どもが安定した生活が送れるように自立と子どもを尊重する視点で、職員の仕事に向かう姿勢として作成している。年度当初の「養護職員会」で、職員に周知すると共に、職員の採用時にも「当たり前の生活」「日常業務の留意点」「守秘義務（SNS）」のテーマで研修をしている。標準的な実施方法に基づいて実施されているかは「ケース記録」で確認ができる。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○
【コメント】 標準的な実施方法の見直しは年度末の職務分掌の見直し時や、事例検討会及び自立支援計画の見直しの時など「シェア会議」や「ブロック会議」で見直し、子どもや職員の声が反映されている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○
【コメント】 自立支援計画策定の責任者を施設長とし、入所時に児童相談所から援助指針や子どもや親の情報（アセスメント）をもらっている。アセスメント手法は確立され、「シェア会議」で実施しケース記録③に記入している。課題がある時は学校関係者や児童相談所とカンファレンスをおこなう時もある。立案にあたっては各職種（担当職員・ファミリー内職員・心理士・家庭支援専門相談員）など、ファミリーにかかわる職員で、見直しや立案をし、「ブロック会議」で最終の確認をおこない、統括主任及び施設長が確認をしている。支援困難ケースへの対応については職員会議で検討をしている。子どもの意向を入れて自立支援計画の作成をしているが、ケースにより、意向の把握が出来ていないケースもみられるので、意向の把握をする機会と支援への意識付けを今後の課題とされている。		

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

「シェア会議」で毎月支援内容の検討をおこない、「ブロック会議」でも自立支援計画の意見をj得ている。課題抽出の見直しは年1回おこなっている。子どもにも理解できる範囲で説明をして了解を得ているが、ケースによっては十分な了解が得られていない。見直した自立支援計画は職員室にファイル化して回覧している。また、パソコンにも入力している。緊急時に自立支援計画の変更が必要な時はホーム会議で話し合い支援計画の検討をしている。困難事例に対しては児童相談所とのカンファレンスや当園の特任スーパーバイザーや外部講師とも事例検討をしている。実務書として「徳ちゃん入門書」や「昼間保育について」を作成して、丁寧な支援をされているが、全職員が統一して、自立支援計画を展開するためには、アセスメントから計画策定、実施、評価、見直しの一連のマニュアルの作成が望まれる。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

ケース記録記載要綱が作成され、記録は生活全般、支援計画、学校関係、児相関係、保護者、その他と区分して具体事案を示した資料を作成している。生活全般の記録では「毎日子どもの様子は必ず見ましよう」と統一して、一行でも生活記録に記載することを実践している。子どもの情報はキャプテンシー→主任→統括→園長と伝達し、各種会議で全職員が共有できるようにしている。また、職員室のパソコンに入力して、施設内の情報が共有できるようにしている。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

書類の管理は「文書保存規程」で保存・保管・廃棄を明確に定め、個人のデータが入っているUSBや書類は職員室の鍵のかかる場所で保管して、書類の園外への持ち出しは禁止している。重要書類の廃棄は、年2回業者に委託し溶解証明書ももらっている。記録管理の責任者は職務分掌で決められている。個人情報保護、守秘義務の観点から、記録の管理は採用時の研修に組み込んでいる。また、職務分掌内にも「個人情報保護について」を記載し、「職員の心得」でも個人情報の取り扱いを具体的に表記し、職員に周知している。保護者や子どもにも説明をしており、子どもたちの写真や通っている学校が外部に漏れないように配慮している。中学生はタブレット、高校生はスマートフォンの使用時の注意事項を十分に説明している。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	○
<input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	○
<input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○

【コメント】

子どもの権利擁護については重点目標に盛り込まれ職員の心得に掲載している。「子どもの権利条約」を念頭におき、年2回「人権擁護チェックリスト」に基づく点検をおこない、その後集計し「権利擁護委員会」にかけられ、課題を明確にして次につなげている（実施状況の記録確認。会議において子どもの課題について、検討し支援の方向性を決めて、共有している。子どもの思想・信教の自由は保障し配慮している。

(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<input type="checkbox"/> 権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。	○
<input type="checkbox"/> 子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。	○
<input type="checkbox"/> 職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。	○
<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○
<input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	○

【コメント】

一行日誌で子どもの様子を職員全員が共有できるようにしている。権利ノートは「権利擁護委員会」中心に独自の物を作ろうと検討中で、「権利擁護マニュアル」を活用している。トラブルが起こった場合お互いの立場を理解し、年齢に応じて、対応の仕方を工夫して『人の嫌がることはしない』ことを常に伝えている。

(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○

- 事実を伝え、子どもの変容などを十分に把握するとともに、適切なフォローを行っている。
- 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。
- 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に繋がっている。

【コメント】

生い立ちを振り返る取組は、子どもの一人ひとりの生い立ちが整理されておりアルバムはいつでも見られるように手の届くところに置き心のよりどころとしている。小学校の学習で2年生「生い立ち学習」4年生「2分の1成人式」が取り組まれるので、その機会に、個々の子どもへの伝え方をシェア会議やブロック会議で確認し共有し、児童相談所と話し合い、保護者の意向を聞いたうえで、職員と共に生い立ちを振り返り、親のことも伝えている。その後の子どもの変容などを把握し、適切なフォローをされているのを「ブロック調整週間カリキュラム作成会」や、「ブロック会議」の記録で確認している。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

体罰や不適切なかかわりの防止については「職員の心得」により、子どもに対する不適切な対応がないよう徹底している。「ブロック週間カリキュラム作成会」で呼びかけて、不適切なかかわりがおこなわれていないことを確認している。子どもからの意見は意見箱を設置しているが、子どもたちが権利や意見表明権について学ぶ機会は設けられていなかった。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものものであった生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものものであった生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがものであった生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

受け入れの段階で児童相談所や関係機関を交えたアセスメントは詳しく行われている。子どもには生活の場面ごとに撮った施設の写真を示したり、どのように生活をするのかを伝え、繰り返しの面会や話し合いの中で関係を作り、納得の上で入所できるようにしている。また、受け入れるファミリーの子どもたちにもあらかじめ伝え、子どもたちと受け入れの準備をおこない、入所児の担当職員と服や文具の買い物をしてなるべく不安なく施設の生活に移行できるようにしている。子どものものであった生活の連続性に関しては一人ひとりの自立支援計画が作成されており、それをもとに細かい対応が検討されている。1年の最後には周到に振り返りをおこない、それをもとに次年度の子どもの部屋替えが検討されている。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

自立予定の児童の各計画が作成されている。アフターケア担当者が決められ、退所後安定した生活が送れるように金銭の管理や社会で生活していくうえでのルール、仕事のことなどを話し合っている。退所後は一人の生活になる不安もあり、心のよりどころはこの施設であるため困ったときに連絡してくるので、担当者が相談に乗りアフターケア記録に記入している。簡単なトラブルでも連絡があれば共に解決するようにしている。アフターケア実施後は記録に残している。ネットワークづくりやさまざまな機関との関係づくりは今後の課題としている。コロナ以後OBが集まれる機会は作れていないが、今後、日を決めて実施していく予定である。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	<input type="radio"/>
【コメント】		
ケース記録や事例検討を行うことで、子どもの成育歴を知り各会議を通して、子どもの課題への対応を直接処遇職員だけでなく心理士の助言をもらいながら課題の整理・把握に努めている。(子どもが感情的になっている時には個別に時間を取り、子どもの思いを聞くことに努めている)職員の働き方改革で子どもが相談したいことがタイムリーに相談できないことや高年齢児の思いと職員の思いがうまく通じあっていないのを利用者アンケートで見取れたが、そのような時は各会議を通して検討、ケース記録や事例検討で対応している。		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 夜目覚めるとき大人が存在が感じられるなど安心感に配慮している。	<input type="radio"/>
【コメント】		

各部屋には担当職員、関係性を考えて対応する職員、フリー職員、を配置している。各ファミリーで子どもたちと職員とで、部屋のルールや生活について話し合い、ファミリーの職員は外出に行くことやお小遣いを使うことに対しての裁量権を持っている。一人ひとりの基本的な欲求が満たされるように、職員が個々に買い物や映画を見に行くなども対応している。第三者評価の見学時に【各ファミリーで下校した子どもたちがおやつをたべてゆったりくつろぎ、学校の様子や友だちの話を職員や仲間が聞いたり、職員にくっついて甘えたりしてリラックスしている姿を】見せてもらった。高校生はスマホで一人の時間を楽しんでいるが、話し合う時間として、21時から22時の間にリビングに出てこられるような働きかけをしている。中学1年になったらスマホ講座を受けるようにして、スマホ保持の希望に応え、危険もあることを知らせている。(WiFiだけできるタブレットを全員が持っている)

③	A9 子どもたちの力を信じて見守るといった姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

年度当初に「ファミリー会議」を開き、全員参加で希望や意見が言い合えるように工夫している。(おやつを出して、楽しく話し合えるように工夫し、職員は事前に心理士と話し合うなどの準備も入念におこなっている)子どもは月に2~4回心理士のセラピーを受ける機会があり、「ファミリー会議」で言えなかったことなどを話せるようにしている。ルールが守れない時や自分の思いが優先する事項については十分な時間をかけて説明をする機会を設けている。自分で考える力をつけることを大切に、今できなくても繰り返しの中で身につくこともあるという長い目でみて対応している。実施困難なことは、「ブロック会議」や「ブロック調整週間カリキュラム作成会」で話し合い、施設長に相談するなど組織として解決が出来るようにしている。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちのニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもたちの学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

幼児は幼稚園に通い、長期休みは昼間保育をおこなっている。小学生以上はフットサルや児童館の高学年クラブ、に希望に応じて参加すると共に、地域の子ども会にも所属し、地域行事に参加をしている。中学生の学習塾選抜は子どもと職員がその子にあった塾を決めて通っている。図書室は幅広い年齢層の書籍が準備されており活用されている。また、幼児が使えるブロックなども置いている。広いグラウンドや中庭には遊具があり野球や身体を動かす遊びもおこなわれている。小学生以上が使用できる自転車を用意している。意見箱に入っている子どもの意見には、施設長より全体に向けての説明や周知文を掲示している。また、希望に添えないことであれば個別に対応している。学びの教室や療育、放課後等デイサービスにも参加をしている。ボランティアはコロナ以降「絵本の読み聞かせ」「花の植え替え」の方に来てもらっている。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○

<input type="checkbox"/>	子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束と一緒に考え作っていくようにしている。	○
<input type="checkbox"/>	地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
<input type="checkbox"/>	発達の状態に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
<input type="checkbox"/>	発達の状態に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

社会常識やさまざまな生活技術が習得できるように、洗濯の仕方や、配膳の仕方、入浴の仕方、薬の飲み方、電話での対応、交通機関の利用の仕方、買い物の仕方などの生活経験の優先順位を決めて混乱がないよう伝えている。スマホやネット環境を所持する時は施設長が保証人になって、ルールを伝えながら、スマホの使い方や危険性を説明して所持するようにしている。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<input type="checkbox"/>	楽しい雰囲気ですることができるよう、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
<input type="checkbox"/>	定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
<input type="checkbox"/>	基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

基本的な食事時間は決まっているが、個人の生活や状況に応じた配慮をおこない、温かいもの冷たいものを食べられるようにしている。食事前にテーブルの消毒をして、食事中に最近の出来事などの会話の中で、楽しく食事が出来るようにしている。月1回の献立会議を実施、現場と調理で情報を共有している。子どもたちに嗜好アンケートを実施して献立に反映している。献立は食材も記入してある物や献立名だけの物を見えるところに掲示して子ども達の見やすいように工夫している。配膳はファミリーでおこなうが、その仕方は掲示された写真を見て、時々楽しみながら手伝う児もいる。誕生日食は、誕生日の好みに合わせて献立を立てて、買い物や料理は子どもたち中心に作っている。また月1回、第3月曜日に「ファミリー別自由献立」をおこない、各お部屋ごとにメニューを考え、購入、調理している。クリスマスなど季節のイベントはキーホール(食堂)でパーティー形式で開かれている。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<input type="checkbox"/>	常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
<input type="checkbox"/>	汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
<input type="checkbox"/>	気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
<input type="checkbox"/>	洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
<input type="checkbox"/>	衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	○
<input type="checkbox"/>	発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

【コメント】

年2回、子どもの欲しい衣類を職員と買いに行くのを楽しみにしている。お年玉やお小遣いを使い、好きなブランドの物を購入している子もいる。洗濯も下着や上着の洗い方のルールを伝えながら自分で出来るように繰り返し伝えている。普段着やよそ行きの服に分けてTPOに合わせて服の選択が出来るようにしている。衣類の管理・整理整頓は職員と一緒に片づけたり、アイロンかけや繕い物の見本を見せることで習得出来るようにしている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	○
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	○

【コメント】

「清掃美化マニュアル」「掃除マニュアル」「大掃除マニュアル」等を作成し、子どもに声掛けをして、一緒に掃除をおこない整理整頓・清潔にすることの大切さを伝えている。年2回大掃除をしている。小規模グループケアでの養育を2か所、地域小規模児童養護施設を4か所、本体のユニット数は5か所で小規模グループでの養育をしている。中高生は出来るだけ、個室を確保しているが、中学生で、相部屋の子には収納家具・勉強机・ベットを用意して、お互いがプライバシーが守れるように家具の配置の工夫をしている。自室は子ども一人ひとりが管理できるように一緒に掃除をして、伝えている。洗面所に新しい洗面台が設置され自分たちの希望がかない、うれしい声が聞こえている。コロナ禍以降、衛生面では細かな清潔感まで丁寧に指導されている。一方、畳のほどけや壁紙のやぶれが一部見られて部屋の環境が気になった。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

「保健衛生についてのマニュアル」で、定期的な身体測定、児童の既往歴ファイルの作成、嘱託医による健康診断、インフルエンザの予防接種などで健康管理には気を付けている。医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、定期的な通院をしている。コロナ禍では乳児院から看護師の応援があり、薬品への理解・整理整頓・管理方法について指導を受けた。緊急の場合は力を借りる場合もあるが、怪我や病気の場合は複数職員で対応・判断している。職員は救急救命講習を受けているが、医療や病気に関して学習する機会はない。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	○
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	

【コメント】

部屋は男女別で異性ととの距離感や性についての気になる話題に気づいた場合は、心理士と連携して必要に応じて話している。性についての正しい知識が持てるように幼児からの継続的な学習の取り組みはおこなえてなく、性問題が起きた際に関係機関と連携して、必要に応じたプログラムを受けさせているとのことである。しかし、問題が起きた時の対応だけでなく、日常的に「生の教育として」年齢ごとのプログラムを作成の上、論理的な教育をされることが望まれる。職員は性についての研修を受けているので、これからの取り組みに期待したい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

子どもの適性や状況に配慮した部屋の構成に力を入れ、職員構成も含め毎年検討している。安全・安定した生活を保障するため、生活時間をある程度決めている。問題行動が起こった場合は会議での全体共有と検討の上、関係機関との共有や検討をおこない、包括的に子どもの支援にあたっている。職員の援助技術向上のため、事例検討や外部研修の参加をしている。暴力を受けた職員へのケアは主任及び管理者とのスーパービジョンをおこない、可能な限り、心理士とも面談をしている。支援の難しい児童に対しては児童相談所や関係機関とも協議を重ね、短期及び長期的な援助指針を出しながら支援にあたっている。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

問題の発生予防のために、職員の配置など細かく気を配り全体のバランスも取り毎月勤務表を作成している。生活グループの構成は、子ども達の特性や関係性に鑑み、毎年部屋を変えている。課題のある子どもや入所もない子どもの場合は、児童相談所の担当ケアワーカーと情報を共有し連携して個別援助をおこなっている。問題行動があった際は会議で全体共有・検討をおこない、対応策を全体で考えている。性的なトラブルも心理士を含め職員で個別に聞き取り、児童相談所への報告をおこない、ケアワーカーを含め対応を検討している。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○

<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理療法担当職員（公認）を含め4名の心理士で、心理的ケアの必要な子どもへのプレイセラピー・グループセラピーなどをおこなうことはもちろん、小学校のスクールカウンセラーとの情報共有、児童相談所との連携、里親や里親候補とのカンファレンスや面接、園内での各会議への参加をおこなっている。また、自立支援計画の中に「心理面」の欄が設けられ、計画の策定にも携わり、月1回の事例検討を実施するなど、子どもたちや職員の心理面を強く支えている。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生は1～2部屋共有であり・中学生はほぼ1人1部屋専用で、個々の机がある。図書室など学習への生活環境は整っている。小学校連絡担当が小学校の先生と連絡をとり、主に復習に力を入れ個々にあったプリントを作成し対応をしている。小学校の先生も週1回学習指導に来られている。答えを教えるのではなく解く方法を教え、基礎学力をつけることに力を注いでいる。中学生は自分の希望の塾を選んで通っている。小学校や中学校と定期的に連絡会をひらき情報交換をおこなっている。障害のある子どもは学校・児童相談所などと連携して、子どもの能力や特性に応じた学習環境への働きかけをおこなっている。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="radio"/>

【コメント】

進路にあたって希望校のオープンキャンパスには積極的に参加し、本人が学校の雰囲気や基本方針にふれ納得するまで進学に関して十分話し合っている。また保護者、関係機関とも情報を共有して進学先を決定している。それでも入学後思っていた学校と違っていたと感じるなど、友達との環境の違いに悩み不登校になるなど、予想がつかない出来事が起こる。そのような場合でも園長、担当職員、自立支援担当職員を中心に、話し合い思いを受け止めながら、その後のことのイメージがわくように支援している。高校を卒業後進学を希望する子どもには奨学金や各種助成金の話をしながら卒業後の生活に向けてイメージがわくように支援をしている。自立後の支援は自立支援担当職員と担当職員が連携して支援をおこなっている。措置延長や就職しながら施設入所を継続している場合もある。それらの場合も個々に寄り添いながら前に進めている。園全体としてのフォローアップの制度は日々の業務としてはおこなわれているが、体制に不十分さがあると思っ

ている職員もおられるので、さらに具体的に今、目の前にいる子どもたちに何ができるのかを話し合ってもらいたい。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	○
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	○
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	○

【コメント】

職場体験や職場実習途中や終了時に振り返りの時間を取り、学校とも連携を取りながら子どもたちに話しをしている。その後もより社会的経験を積んで欲しいとアルバイトにつなげているが、仲間が辞めて一人になるとかトラブルがあると長く続かない場合がある。そういう場合も社会のルールを伝えメンタル面を支え、気持ちに寄り添って前に進めるようにしている。総合支援学校に通っている児童に関して、児童の状況や特性に応じて実習期間中に自立後の生活を見越したプログラムを実施している。また、総合支援学校の児童に関しては、学校を通して、協力事業主と連携をしている。アルバイトや介護職員初任者研修、漢字検定、自動車免許の取得も積極的に奨励している。しかし、実習先や体験先の開拓が積極的におこなえていなかった。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

家族に施設の相談窓口は伝えているが、支援方針についての説明はおこなえていず、家庭支援専門相談員の役割・位置付けや明文化は模索中である。現在は担当職員も含めて園全体で家族支援に努めている。面会、外出、一時帰宅は面会外泊簿に記入し、帰園時に保護者から直接話を聞き、子どもの様子を見守り、必要に応じて心理士に相談して、心理士より聞き取りを実施し、ケースによっては児童相談所も交えて振り返りの場を設けている。子どもが学校の運動会などの参観を希望した場合は、園から保護者に学校行事へのお誘いの連絡を入れている。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。 | ○ |
| <input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。 | ○ |

【コメント】

親子関係再構築のため家庭支援専門相談員と心理士と担当職員が必要に応じて、カンファレンスの機会を設けている。各ブロック会議 シェア会議それぞれでも検討し、総合的で、現実的な支援方針を作成し園全体で共有している。必要に応じて、児童相談所等関係機関とのカンファレンスの機会を設けている。家庭支援専門相談員の役割が明確にはなっていなかった。